

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期連結 累計期間	第72期 第2四半期連結 累計期間	第71期 第2四半期連結 会計期間	第72期 第2四半期連結 会計期間	第71期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益(百万円)	29,301	35,222	14,205	16,410	55,554
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	968	5,955	3	2,111	1,295
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( )(百万円)	683	2,532	51	762	1,880
純資産額(百万円)	-	-	118,361	114,495	111,525
総資産額(百万円)	-	-	492,743	501,016	424,993
1株当たり純資産額(円)	-	-	485.34	467.72	455.70
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	3.34	12.39	0.25	3.73	9.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	20.2	19.1	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	18,304	33,320	-	-	49,509
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	705	689	-	-	2,386
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,382	33,109	-	-	41,951
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	30,159	32,850	33,976
従業員数(人)	-	-	3,261	3,278	3,139

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	3,278
---------	-------

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数には、投資コンサルタント及び証券貯蓄アドバイザーを含めております。

### （2）提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	11
---------	----

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．上記のほか、岡三証券株式会社との兼務者が25人おります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、生産や輸出に持ち直しの動きも見られ、9月調査の日銀短観の業況判断D Iは大企業を中心に引き続き前回調査から改善しました。しかし、個人消費では8月、9月の連休に観光・レジャーなどが活況となったものの、厳しい雇用・所得環境の下で百貨店販売などは苦戦を強いられました。また、新政権による家計向けの手厚い政策の実施が期待されていますが、公共事業見直しの動きも強まりました。

為替市場は、景気回復期待に伴うリスク資産投資意欲の高まりから円安基調の展開となるなか、8月7日には米国の雇用統計が改善したことを受け一時97円台後半まで円安ドル高が進みました。しかし、その後は米国の財政悪化懸念や世界的な株価回復に伴う新興国通貨買いなどでドルが売られる展開となり、9月28日には一時88円台前半の円高ドル安を記録しました。

株式市場は、米・雇用環境の改善の鈍さなどを嫌気して、日経平均株価が7月に9営業日続落し、9,050円33銭まで下落しました。その後、7月後半から本格化した第1四半期決算発表で輸出企業の業績改善が鮮明となったことや、政権交代に対する期待感の高まりなどが支援材料となり、8月31日には一時10,767円まで上昇する場面もみられました。ただ、9月に入り、ドル円相場が一時88円台前半まで円高に振れたことなどで伸び悩みの展開となり、日経平均株価は10,133円23銭で9月の取引を終了しました。

債券市場は、堅調に始まり10年国債利回りは7月9日に一時1.270%まで低下しましたが、急速な利回りの低下に伴い利益確定の売りが出たことに加え、日米株価の堅調な推移や米長期金利の上昇などを受け、8月10日には一時1.460%まで上昇しました。その後、投資家の押し目買いが入ったことに加え、国内銀行勢が中短期債を中心に債券残高積み増しの動きに転じたことや米長期金利の低下などを材料に再度相場は上昇傾向となり、1.295%で9月の取引を終了しました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、引き続き投資情報の提供充実を図るとともに、投資信託と外国債券を中心にお客さまニーズに応じた商品提案に努めました。当期間中において「資産健康フェア」を実施したほか、7月には全店で「ゆとりあるセカンドライフセミナー」を開催いたしました。インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、8月に新たな投資情報配信サービスを開始したほか、各種キャンペーンの実施等により、新規顧客の獲得に努めました。一方、岡三アセットマネジメント株式会社では、積極的な販売会社開拓により地方銀行を新規販売会社に加えしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当社グループの営業収益は164億10百万円（前年同四半期比115.5%）、純営業収益は159億26百万円（同117.6%）となりました。販売費・一般管理費は140億24百万円（同102.5%）となり、経常利益は21億11百万円（前年同四半期は3百万円）、四半期純利益は7億62百万円（前年同四半期は51百万円の損失）となりました。

#### 受入手数料

受入手数料の合計は111億29百万円（前年同四半期比119.8%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

#### 委託手数料

当第2四半期連結会計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は22億株（前年同四半期比105.8%）、売買代金は1兆5,193億円（同68.4%）となりました。こうしたなか、岡三オンライン証券株式会社の株式委託売買高の増加もあり、株式委託手数料は35億67百万円（同138.8%）となりました。一方、債券委託手数料は11百万円（同340.0%）となりました。また、FX取引の拡大により、その他の委託手数料は3億6百万円（同854.5%）となり、委託手数料の合計は38億85百万円（同148.9%）となりました。

#### 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第2四半期連結会計期間は、株式市場において回復の兆しが見えるなか、大手金融機関等の大型ファイナンスが行われるなど資金調達が増加しました。こうしたなか、株式の手数料は16百万円（前年同四半期比91.4%）となりました。また、地方債の引受けが引き続き好調であり、主幹事1件を務めたことから、債券の手

数料は15百万円（同126.2%）となり、株式・債券を合わせた手数料の合計は31百万円（同105.5%）となりました。

#### 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当第2四半期連結会計期間は、既存ファンドの中では「新興国債オープン（愛称：アトラス）」や「ワールド・リート・セレクション（米国）（愛称：十二絵巻）」の販売に努め、資産残高の積上げに注力しました。また、環境をテーマとした日本株ファンドや中国のA株市場に投資するファンド、金や原油の商品先物市場に投資するブル・ベアファンド等を導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は44億31百万円（前年同四半期比126.5%）となりました。また、その他の受入手数料につきましては、投資信託の代行手数料及び保険商品の販売等により、27億81百万円（同88.4%）となりました。

#### トレーディング損益

景気と企業業績の改善が鮮明な中国への投資が拡大し、株券等トレーディング損益は16億90百万円（前年同四半期比437.4%）となりました。また、債券等トレーディング損益につきましては、仕組債を中心に外国債券の販売に注力しましたが、前年実績には及ばず24億92百万円（同78.2%）となりました。

一方、その他のトレーディング損益は為替変動等の影響で48百万円（同32.7%）となり、以上の結果、当第2四半期連結会計期間におけるトレーディング損益の合計は42億31百万円（同113.7%）となりました。

#### 金融収支

金融収益は6億40百万円（前年同四半期比81.0%）、金融費用は4億83百万円（同73.2%）となり、差引金融収支は1億56百万円（同119.9%）となりました。

#### その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、4億8百万円（前年同四半期比101.2%）となりました。

#### 販売費・一般管理費

人件費や事務費等の増加により、販売費・一般管理費は140億24百万円（前年同四半期比102.5%）となりました。

#### 営業外損益及び特別損益

営業外収益は3億4百万円、営業外費用は95百万円となりました。また、特別利益は16百万円、特別損失は89百万円となりました。

## (2) 財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ760億23百万円増加し5,010億16百万円となりました。これは主にトレーディング商品が426億27百万円、預託金が181億91百万円、信用取引資産が175億33百万円増加したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ730億53百万円増加し3,865億21百万円となりました。これは主に短期借入金に350億49百万円、トレーディング商品が252億19百万円、受入保証金が73億45百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ29億70百万円増加し1,144億95百万円となりました。これは主に利益剰余金が15億27百万円、その他有価証券評価差額金が11億61百万円増加したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ16億15百万円増加し328億50百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、208億75百万円(前年同四半期比208.5%)となりました。これは主に、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減227億75百万円、顧客分別金信託の増加64億円による資金の使用と短期差入保証金の減少32億43百万円、法人税等の支払額又は還付額の増加26億51百万円による資金の獲得との差引によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9億61百万円(前年同四半期比290.0%)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、236億18百万円(前年同四半期比245.1%)となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### 基本方針

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

### 基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、平成19年4月27日開催の取締役会において、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」の導入を決議し、平成19年6月28日開催の当社第69期定時株主総会において承認決議されております。

a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。

- (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
- (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
- (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として、社外有識者3名（当初は社外監査役2名を含みます。）からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
  - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
  - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
  - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
  - 対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
  - 対抗策をとりうる場合が厳しく限定されおり、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	208,214,969	-	18,589	-	12,766

( 5 ) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	9,800	4.71
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5-33 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	9,726	4.67
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	9,700	4.66
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	6,324	3.04
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	5,822	2.80
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	5,500	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 信託口	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,389	2.59
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目16-6	5,266	2.53
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.37
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3-3 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	4,925	2.37
計	-	67,391	32.37

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 2,317,000 普通株式 (相互保有株式) 3,298,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,456,000	200,456	-
単元未満株式	普通株式 2,143,969	-	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	208,214,969	-	-
総株主の議決権	-	200,456	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券 グループ	東京都中央区日本橋 一丁目17-6	2,317,000	-	2,317,000	1.11
計	-	2,317,000	-	2,317,000	1.11
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメ ント株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8-1	1,848,000	-	1,848,000	0.89
丸福証券株式会社	新潟県長岡市大手通 一丁目5-5	1,065,000	-	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目16-3	385,000	-	385,000	0.18
計	-	3,298,000	-	3,298,000	1.58

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	418	452	543	495	494	471
最低(円)	350	368	423	404	456	397

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	39,169	40,651
預託金	47,440	29,249
顧客分別金信託	47,060	29,060
その他の預託金	380	189
トレーディング商品	157,795	115,167
商品有価証券等	157,770	115,149
デリバティブ取引	24	18
約定見返勘定	6,109	9,778
信用取引資産	48,901	31,367
信用取引貸付金	40,508	20,257
信用取引借証券担保金	8,393	11,109
有価証券担保貸付金	139,321	131,795
借入有価証券担保金	139,321	131,795
立替金	417	316
募集等払込金	0	1
短期差入保証金	3,315	5,850
短期貸付金	91	105
有価証券	2,325	2,178
その他の流動資産	4,695	8,266
貸倒引当金	44	21
流動資産計	449,539	374,706
固定資産		
有形固定資産	16,012	15,927
無形固定資産	9,971	9,550
投資その他の資産	25,493	24,808
投資有価証券	18,056	16,612
その他	9,286	10,034
貸倒引当金	1,849	1,838
固定資産計	51,477	50,287
資産合計	501,016	424,993

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	130,259	105,040
商品有価証券等	130,243	105,026
デリバティブ取引	16	14
信用取引負債	22,786	18,705
信用取引借入金	10,867	6,663
信用取引貸証券受入金	11,918	12,041
有価証券担保借入金	35,024	37,638
有価証券貸借取引受入金	35,024	37,638
預り金	18,559	15,446
受入保証金	28,728	21,383
短期借入金	122,114	87,065
未払法人税等	1,621	322
賞与引当金	1,651	1,312
その他の流動負債	3,295	3,461
流動負債計	364,042	290,376
固定負債		
長期借入金	10,529	11,378
退職給付引当金	4,940	4,891
役員退職慰労引当金	1,131	1,221
その他の固定負債	5,345	5,082
固定負債計	21,945	22,574
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	532	517
特別法上の準備金計	532	517
負債合計	386,521	313,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,918	12,918
利益剰余金	65,110	63,583
自己株式	1,868	1,858
株主資本合計	94,749	93,232
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	1,164	2
土地再評価差額金	235	235
為替換算調整勘定	553	320
評価・換算差額等合計	846	82
少数株主持分	18,899	18,375
純資産合計	114,495	111,525
負債・純資産合計	501,016	424,993

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	19,855	22,615
委託手数料	6,800	8,595
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	63	87
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	6,698	8,750
その他の受入手数料	6,293	5,181
トレーディング損益	7,164	10,553
金融収益	1,452	1,219
その他の営業収益	828	834
営業収益計	29,301	35,222
<b>金融費用</b>	1,222	986
<b>純営業収益</b>	28,079	34,235
<b>販売費・一般管理費</b>	27,957	28,555
取引関係費	5,308	5,159
人件費	13,942	14,436
不動産関係費	3,399	3,285
事務費	2,733	2,989
減価償却費	956	1,295
租税公課	350	323
貸倒引当金繰入れ	-	15
その他	1,267	1,050
<b>営業利益</b>	122	5,680
<b>営業外収益</b>	1,037	429
受取配当金	249	145
負ののれん償却額	594	-
その他	192	284
<b>営業外費用</b>	190	154
支払利息	75	66
その他	115	88
<b>経常利益</b>	968	5,955



	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	582	24
貸倒引当金戻入額	13	1
金融商品取引責任準備金戻入	955	-
<b>特別利益計</b>	<b>1,551</b>	<b>25</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	10	9
減損損失	19	-
投資有価証券売却損	25	46
投資有価証券評価損	63	47
ゴルフ会員権評価損	1	0
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	15
<b>特別損失計</b>	<b>119</b>	<b>119</b>
税金等調整前四半期純利益	2,399	5,861
法人税、住民税及び事業税	568	1,692
法人税等調整額	849	1,178
法人税等合計	1,418	2,871
少数株主利益	297	457
<b>四半期純利益</b>	<b>683</b>	<b>2,532</b>

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業収益		
受入手数料	9,289	11,129
委託手数料	2,610	3,885
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	30	31
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,502	4,431
その他の受入手数料	3,146	2,781
トレーディング損益	3,721	4,231
金融収益	790	640
その他の営業収益	403	408
営業収益計	14,205	16,410
金融費用	660	483
純営業収益	13,545	15,926
販売費・一般管理費	13,679	14,024
取引関係費	2,700	2,605
人件費	6,705	6,996
不動産関係費	1,670	1,626
事務費	1,364	1,474
減価償却費	491	663
租税公課	166	153
貸倒引当金繰入れ	-	0
その他	579	504
営業利益又は営業損失( )	133	1,902
営業外収益	270	304
受取配当金	146	98
その他	123	206
営業外費用	133	95
支払利息	37	33
貸倒引当金繰入額	43	17
その他	52	44
経常利益	3	2,111

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	523	13
貸倒引当金戻入額	8	0
金融商品取引責任準備金戻入	215	31
特別利益計	747	16
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4	5
減損損失	19	-
投資有価証券売却損	0	39
投資有価証券評価損	10	28
ゴルフ会員権評価損	1	0
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	15
特別損失計	36	89
税金等調整前四半期純利益	713	2,005
法人税、住民税及び事業税	310	1,341
法人税等調整額	215	312
法人税等合計	525	1,029
少数株主利益	239	214
四半期純利益又は四半期純損失( )	51	762

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,399	5,861
減価償却費	956	1,295
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	34
賞与引当金の増減額(は減少)	409	340
退職給付引当金の増減額(は減少)	200	48
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	90
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	955	15
受取利息及び受取配当金	1,712	1,372
支払利息	1,297	1,052
有形固定資産売却損益(は益)	10	6
減損損失	19	-
投資有価証券売却損益(は益)	556	22
投資有価証券評価損益(は益)	63	47
ゴルフ会員権評価損	1	0
負ののれん償却額	594	-
顧客分別金信託の増減額(は増加)	8,950	18,000
トレーディング商品の増減額	25,670	13,740
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	4,804	13,452
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	6,263	10,139
立替金の増減額(は増加)	125	101
募集等払込金の増減額(は増加)	-	0
預り金の増減額(は減少)	1,943	3,279
短期差入保証金の増減額(は増加)	1,512	2,534
受入保証金の増減額(は減少)	5,732	7,345
短期貸付金の増減額(は増加)	3	14
その他	908	761
小計	20,713	35,758
利息及び配当金の受取額	2,012	1,380
利息の支払額	1,305	1,058
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,117	2,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,304	33,320

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	529	223
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	2,002	1,020
投資有価証券の取得による支出	429	1
投資有価証券の売却による収入	1,489	374
関係会社株式の取得による支出	139	-
その他	905	181
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>705</b>	<b>689</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,838	33,190
長期借入れによる収入	-	2,885
長期借入金の返済による支出	2,413	1,842
自己株式の取得による支出	69	10
配当金の支払額	3,015	1,005
少数株主への配当金の支払額	45	35
その他	-	72
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,382</b>	<b>33,109</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	96	226
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,313	1,126
現金及び現金同等物の期首残高	28,846	33,976
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 30,159	1 32,850

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額 10,593百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 10,280百万円		
2 保証債務			2 保証債務		
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
従業員 25名	178	金融機関よりの住宅借入金	従業員 28名	192	金融機関よりの住宅借入金
計	178	-	計	192	-

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,230百万円、退職給付費用371百万円が含まれております。	1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,651百万円、退職給付費用519百万円、役員退職慰労引当金繰入額60百万円が含まれております。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 人件費の中には、賞与引当金繰入額758百万円、退職給付費用198百万円が含まれております。	1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,048百万円、退職給付費用263百万円、役員退職慰労引当金繰入額25百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)
現金・預金勘定 36,756	現金・預金勘定 39,169
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 6,596	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 6,319
現金及び現金同等物 30,159	現金及び現金同等物 32,850

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 208,214千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,827千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,005	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額24百万円を控除しております。

4. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を幅広く展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高(営業収益)の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

海外売上高(営業収益)が、連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

トレーディングに係る有価証券及びその他の有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

1. トレーディングに係るもの

種類	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	
	資産の部	負債の部
株式・ワラント	3,894	4,170
債券	151,378	123,576
CP及びCD	2,496	2,496
受益証券等	1	-
合計	157,770	130,243

2. トレーディングに係るもの以外  
その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの	(1) 債券	1,995	1,998	3
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	299	302	2
	その他	1,695	1,696	0
	(2) 受益証券等	355	326	28
	合計	2,351	2,325	25
固定資産に属するもの	(1) 株式	11,726	14,061	2,334
	(2) 債券	297	312	15
	国債・地方債等	297	312	15
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) 受益証券等	624	676	52	
	合計	12,647	15,050	2,403

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 467円72 銭	1株当たり純資産額 455円70 銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	114,495	111,525
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	18,899	18,375
(うち少数株主持分)	(18,899)	(18,375)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	95,596	93,149
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	204,387	204,412

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3円34銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 12円39 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい ては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	683	2,532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	683	2,532
期中平均株式数(千株)	204,651	204,396

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 25 銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3円73 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい ては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	51	762
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	51	762
期中平均株式数(千株)	204,601	204,390

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

株式会社岡三証券グループ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループ（旧会社名 岡三ホールディングス株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ（旧会社名 岡三ホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社岡三証券グループ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。